

議案第54号

令和元年度基山町一般会計補正予算（第6号）

令和元年度基山町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181,465千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,982,780千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年12月3日提出

基山町長 松田 一也

令和元年12月13日原案可決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
11 分担金及び負担金		71,258	2,091	73,349
	1 分担金	299	2,091	2,390
12 使用料及び手数料		123,143	9	123,152
	1 使用料	72,150	9	72,159
13 国庫支出金		979,216	59,615	1,038,831
	1 国庫負担金	532,387	43,785	576,172
	2 国庫補助金	442,868	15,830	458,698
14 県支出金		497,612	37,377	534,989
	1 県負担金	286,278	18,471	304,749
	2 県補助金	163,825	19,406	183,231
	3 委託金	47,509	△500	47,009
15 財産収入		19,967	118	20,085
	1 財産運用収入	3,797	105	3,902
	2 財産売却収入	16,170	13	16,183
16 寄附金		702,601	134	702,735
	1 寄附金	702,601	134	702,735
17 繰入金		747,847	76,345	824,192
	1 基金繰入金	747,579	76,345	823,924
19 諸収入		196,171	6,476	202,647
	3 貸付金元利収入	24,664	31	24,695
	5 雑入	132,605	6,445	139,050
20 町債		586,420	△700	585,720
	1 町債	586,420	△700	585,720
歳 入	合 計	7,801,315	181,465	7,982,780

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		105,429	△458	104,971
	1 議会費	105,429	△458	104,971
2 総務費		1,779,451	8,792	1,788,243
	1 総務管理費	1,566,071	9,894	1,575,965
	2 徴税費	117,221	807	118,028
	3 戸籍住民基本台帳費	59,513	△1,102	58,411
	4 選挙費	34,436	△712	33,724
	6 監査委員費	938	△95	843
3 民生費		2,343,340	115,667	2,459,007
	1 社会福祉費	1,307,479	26,103	1,333,582
	2 児童福祉費	1,035,559	89,564	1,125,123
4 衛生費		630,293	33	630,326
	1 保健衛生費	181,226	810	182,036
	2 清掃費	447,342	△777	446,565
5 労働費		9,355	31	9,386
	1 労働諸費	9,355	31	9,386
6 農林水産業費		97,595	△154	97,441
	1 農業費	89,910	△232	89,678
	2 林業費	7,685	78	7,763
7 商工費		106,562	164	106,726
	1 商工費	106,562	164	106,726
8 土木費		831,973	7,188	839,161
	1 土木管理費	22,978	695	23,673
	2 道路橋梁費	301,073	6,530	307,603
	3 都市計画費	244,391	738	245,129
	5 住宅費	117,670	△775	116,895

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
9 消防費		257,056	△166	256,890
	1 消防費	257,056	△166	256,890
10 教育費		911,891	12,279	924,170
	1 教育総務費	78,395	900	79,295
	2 小学校費	90,155	9,004	99,159
	3 中学校費	368,095	1,617	369,712
	4 社会教育費	234,046	△122	233,924
	5 保健体育費	128,444	880	129,324
11 災害復旧費		141,317	14,315	155,632
	1 農林水産施設災害復旧費	75,979	14,315	90,294
13 諸支出金		18,023	23,943	41,966
	2 諸費	17,782	23,943	41,725
14 予備費		14,191	△169	14,022
	1 予備費	14,191	△169	14,022
歳 出 合 計		7,801,315	181,465	7,982,780

第 2 表

地 方 債 補 正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営住宅建設事業	(千円) 41,200	証書貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	(千円) 40,700	証書貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
農林施設災害復旧事業 (補助)	(千円) 2,400	同上	同上	同上	(千円) 2,200	同上	同上	同上